

委員会の主な活動状況

[2/11~3/10]

総務委員会

「『札幌遠友夜学校』跡地の一隅を、記念館（仮称）建設ほかの場として使用を求める陳情」の継続審査を行い、採択すべきものとなりました。札幌市国際戦略プラン案パブリックコメントの報告について、総務局から説明を受け、質疑を行いました。（2/25）

財政市民委員会

第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（案）について、市民まちづくり局から説明を受け、質疑を行いました。（2/25）

文教委員会

「札幌市の保育・子育て支援の拡充と、予算増額を求める陳情」の初審査を行い、継続審査としました。また、子ども・子育て支援法等に基づき定める設備・運営に関する基準について、子ども未来局から説明を受け、質疑を行いました。（2/25）

厚生委員会

「福祉灯油・あったか応援資金等の実施を求める陳情」の初審査を行い、不採択とすべきものとなりました。（2/18）

継続審査中の「乳幼児健診について集団健診の維持と充実を求める陳情」2件と「乳幼児健診を民間委託せず、現状の集団健診を維持することを求める陳情」1件の審査を行い、採択すべきものとなりました。（2/25）

第一部・第二部予算特別委員会

平成26年度予算案などを審査しました。（2/28、3/4、3/7）

第1回定例会

【3月10日までに可決された議案など】

○平成25年度一般会計補正予算臨時福祉給付金事業や道路除雪費の追加などで総額193億3,664万円を補正するものです。

このほか、「札幌市住民基本台帳条例の一部を改正する条例案」など合計33件の議案などが可決されました。

- 編集 札幌市議会事務局
☎211-3164 FAX 218-5143
- 市議会ホームページ
www.city.sapporo.jp/gikai

定山溪沿線のバス料金問題

ほりかわ もとひと
堀川 素人

改革



問 昨年、割高な料金を是正してほしいという切なる願いが署名という形で市長に届けられました。特に、通学定期代については、他地域の2倍にもなり、学業放棄を強いられる学生、生徒がいます。この現実をどのように受け止め、どのように対処するのですか。

答 定山溪沿線のバス料金は、距離に応じて運賃が決まることから、負担感や不公平感を持つ利用者が多くいることは認識しています。また、高校生の交通費の負担が、学習権の妨げとならないような環境整備が望ましいと考えています。しかし、この問題は定山溪沿線地域だけではなく、他の施策とのバランスも考慮しつつ、今後とも調査、検討していきます。

小中学校の土曜授業

かねこ やすゆき
金子 やすゆき

無所属



問 国は土曜授業を始める方針を決定しました。学力底上げに向けた保護者の期待は大きく、本市も土曜授業を行うべきだと思いますが、いかがですか。

答 地域に開かれた学校の施策として、地域の人材などを活用して学習支援などを行う「サッポロサタデースクール事業」を試行的に実施し、地域と学校の協力関係などを検証していきます。

「じょうてつ」の運賃見直し問題

きむら あきお
木村 彰男

みんなの党



問 定山溪沿線のバス運賃が市内他地区の同じ距離より高く、地域では人口流出が進んでいます。本市のバス会社への助成金の在り方を見直すべきだと思いますが、いかがですか。

答 バス会社への助成は路線維持のためのものであり、料金を下げるための制度ではありません。当面は、バス路線の維持を第一に考えたいと思います。

精神障がい者の運賃割引

いのうえ ひさ子
井上 ひさ子

日本共産党



問 精神障がい者に対する運賃割引について、市長はバスと地下鉄・市電の3事業が歩調を合わせて運賃割引を行うことが重要であると述べてきました。しかし、同じ障がい者でありながら、知的・身体障がい者は割引の対象で、精神障がい者は除外されるという事態をこれ以上放置できません。現在、どのような検討をしているのですか。

答 割引の実施が望ましいと考えていますが、バスと地下鉄・市電の3事業が一体となって公共交通ネットワークを形成しているため、各事業が歩調を合わせて割引を行うことが基本と考えています。地下鉄・市電が先行して運賃割引を行う場合、バス事業者との乗り継ぎや、経営に及ぼす影響などの課題があり、これらの課題を含めて、本市全体でどう対応していくべきか、関係部局において検討を進めています。

市民後見人

いとう まきこ
伊藤 牧子

市民ネットワーク北海道



問 成年後見制度を必要とする方が増加する中、住み慣れた地域で安心して生活していくために、地域の方が後見活動に携わることが重要です。本市の市民後見事業への取り組みを伺います。

答 後見人となる親族が身近にいない場合や、日常的な金銭管理などの事案にも後見制度が十分に活用できるよう、社会貢献への意欲や高い倫理観を持つ市民後見人の養成に努めています。

問 市民後見人の養成や活動を支援するに当たり、どのような体制で、どのように研修などを進めていくのですか。

答 養成、登録から家庭裁判所への推薦、活動支援までの総合的な支援体制を整えたいと考えています。また、成年後見制度や法律などを学ぶ基礎研修と、後見活動に関わる具体的な手続きなどを学ぶ実務研修を実施予定です。